

半 期 報 告 書

(第28期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

株式会社スクウェア・エニックス

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

(941122)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	19
2. 株価の推移	19
3. 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1. 中間連結財務諸表等	21
(1) 中間連結財務諸表	21
(2) その他	60
2. 中間財務諸表等	61
(1) 中間財務諸表	61
(2) その他	78
第6 提出会社の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月17日
【中間会計期間】	第28期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス
【英訳名】	SQUARE ENIX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03（5333）1555
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03（5333）1555
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	27,091	75,959	72,271	124,473	163,472
経常利益(百万円)	2,730	9,400	9,303	15,547	26,241
中間(当期)純利益 (百万円)	2,202	3,319	5,211	17,076	11,619
純資産額(百万円)	106,446	123,109	135,413	120,993	130,639
総資産額(百万円)	177,976	212,130	211,223	213,348	215,679
1株当たり純資産額 (円)	963.77	1,103.32	1,203.53	1,094.5	1,168.91
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	19.96	30.03	47.04	154.65	105.06
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益(円)	19.79	29.90	46.82	153.44	104.71
自己資本比率(%)	59.8	57.5	63.6	56.7	60.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	△10,891	17,323	4,965	9,174	32,809
投資活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	△52,183	669	△3,834	△60,039	△5,671
財務活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	34,939	△2,186	△2,309	44,153	△2,912
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	53,484	91,144	98,681	75,252	99,847
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数](人)	1,760 (536)	3,130 (2,503)	3,275 (2,598)	3,050 (2,567)	3,164 (2,247)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期中において、株式会社タイトー及びその関係会社を連結子会社としております。これらは平成17年9月30日を当社の支配獲得日とみなして貸借対照表のみを連結しております。

3. 第26期中における、株式会社タイトー及びその関係会社の従業員数は1,192人、平均臨時雇用者は2,004人であり、上記従業員数には含めておりません。

4. 第27期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標

回次	第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	22,445	27,764	32,162	70,283	62,852
経常利益（百万円）	2,026	7,453	6,713	13,633	19,694
中間（当期）純利益 （百万円）	2,468	4,508	3,053	20,691	18,164
資本金（百万円）	7,684	7,825	9,290	7,803	8,038
発行済株式総数（株）	110,618,868	110,750,108	111,760,403	110,729,623	110,947,818
純資産額（百万円）	102,209	121,898	137,150	119,681	134,419
総資産額（百万円）	150,501	181,219	193,933	181,840	193,796
1株当たり配当額 （円）	10.00	10.00	10.00	30.00	35.00
自己資本比率（%）	67.9	67.3	70.7	65.8	69.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]（人）	1,360 (490)	1,560 (526)	1,879 (313)	1,423 (553)	1,639 (529)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、主要な関係会社については「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社を新たに連結子会社化しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱SGラボ (注) 1	東京都渋谷区	10	その他事業	80.0	シリアスゲームの 企画、開発及び販売 資金援助あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
ゲーム事業	1,268 (322)
オンラインゲーム事業	610 (39)
モバイル・コンテンツ事業	201 (3)
出版事業	96 (19)
AM等事業	851 (2,177)
その他事業	57 (27)
全社	192 (11)
合計	3,275 (2,598)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	1,879 (313)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数には使用人兼務役員は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。

3. 従業員数が、前事業年度に比べ240人増加しております。その主な要因は事業拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、事業セグメントをゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、AM等事業、及びその他事業と定め、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。また、ネットワーク関連事業を推進するために必須となる情報通信技術の獲得と商品・サービスへの応用を目的として、基盤技術の研究開発を行っております。

当中間連結会計期間の業績は、売上高は72,271百万円(前年同期比4.9%減)、営業利益は9,752百万円(前年同期比6.4%増)、経常利益は9,303百万円(前年同期比1.0%減)、中間純利益は5,211百万円(前年同期比57.0%増)となりました。

(2) 事業の種類別セグメントの業績

①ゲーム事業

ゲームコンソール(携帯ゲーム機含む)を対象としたゲームの企画、開発及び販売を行っております。日本で開発、販売したゲームは、翻訳等のローカライズ作業を施し、北米へは主に連結子会社のSQUARE ENIX, INC.を通じて、欧州等のPAL地域へは主に連結子会社のSQUARE ENIX LTD.を通じての販売を行っております。当中間連結会計期間は、プレイステーションポータブル(PSP)向けの「クライシス コア -ファイナルファンタジーVII-」(日本:71万本:平成19年9月末現在、以下同じ)、ニンテンドーDS向けの「ファイナルファンタジーXII レヴァナント・ウイング」(日本:53万本)、「いただきストリートDS」(日本:41万本)、「ファイナルファンタジー・クリスタルクロニクル リング・オブ・フェイト」(日本:36万本)、「FINAL FANTASY III」(欧州:45万本)、Wii向けの「ドラゴンクエストソード 仮面の女王と鏡の塔」(日本:49万本)などを新たに発売いたしました。

当事業における当中間連結会計期間の売上高は20,448百万円(前年同期比6.6%増)となり、営業利益は4,147百万円(前年同期比3.8%減)となりました。

②オンラインゲーム事業

ネットワークに接続することを前提としたオンラインゲームサービスの企画、開発、販売及び運営を行っております。当中間連結会計期間は、引き続き日米欧の合計で約50万人の会員を獲得しているMMORPG(Massively Multi-player Online RPG)「ファイナルファンタジーXI」の運営を中心に展開しております。

当事業における当中間連結会計期間の売上高は5,413百万円(前年同期比29.5%減)となり、営業利益は2,864百万円(前年同期比13.5%減)となりました。

③モバイル・コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び運営を行っており、着信メロディ、待受画面、ゲーム、ポータルサービスなど様々なモバイル・コンテンツサービスを提供しております。当中間連結会計期間においても引き続き、「ドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー」のポータルサービス等を中心に当社のオリジナルコンテンツの強みを生かした取り組みを展開しております。

当事業における当中間連結会計期間の売上高は3,589百万円(前年同期比23.4%増)となり、営業利益は663百万円(前年同期比5.7%減)となりました。

④出版事業

コミック雑誌、単行本をはじめ、ゲーム攻略本等ゲーム関連書籍の出版事業を行っております。当中間連結会計期間は、「月刊少年ガンガン」、「月刊Gファンタジー」、「月刊ガンガンWING」及び「ヤングガンガン」の定期刊行誌に加え、各定期刊行誌で連載されているコミック単行本やゲームガイドブック等の発売を行ってまいりました。

当事業における当中間連結会計期間の売上高は5,210百万円(前年同期比4.0%減)となり、営業利益は1,676百万円(前年同期比5.2%減)となりました。

⑤AM等事業

タイトーグループの全ての業績と、タイトーの連結子会社化によって生じたのれんの償却費を当セグメントに計上しております。

当中間連結会計期間は、前連結会計年度に行った一連の収益改善策の効果に加え、主力事業であるアミューズメント施設運営部門の既存店売上高が前年比で増加傾向にあることから、堅調に推移いたしました。

当事業における当中間連結会計期間の売上高は34,520百万円(前年同期比9.5%減)となり、営業利益は1,349百万円(前年同期は、328百万円の営業損失)となりました。

⑤その他事業

主に当社コンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス使用、ゲーム制作技術者養成スクールの運営等を行っております。

当中間連結会計期間は、7月から本格稼働を開始したキッズ用カードゲーム機「ドラゴンクエスト モンスターバトルロード」が好調に推移し、大きく貢献しております。

当事業における当中間連結会計期間の売上高は3,696百万円(前年同期比41.4%増)となり、営業利益は1,334百万円(前年同期比11.7%減)となりました。

(3) 所在地別セグメントの業績

①日本

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、AM等事業及びその他事業のすべてを展開しております。

当セグメントのゲーム事業においては、ゲームコンテンツを自社流通経路を通じて小売店に販売しております。当セグメントのオンラインゲーム事業においては、オンラインゲームの運営とゲームディスクの販売を行っております。当セグメントのモバイル・コンテンツ事業においては、NTTドコモ、KDDI、及びソフトバンクモバイルの3社の携帯電話事業者に対しゲーム、着信メロディ、待受画面等のモバイル・コンテンツサービスを提供しております。現状、出版事業及びその他事業は当セグメントを中心に展開しております。当セグメントのAM等事業においては、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の販売、ゲーム・音楽・映像等のモバイル・コンテンツサービスの提供などを行うタイトーグループの国内事業を計上しております。

当セグメントにおける当中間連結会計期間の売上高は66,368百万円(前年同期比0.7%増)となり、営業利益は8,724百万円(前年同期比23.3%増)となりました。

②北米

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業を中心に展開しております。当セグメントのゲーム事業においては、当社が開発したゲームコンテンツを主として連結子会社のSQUARE ENIX, INC. が当社より販売許諾を受け販売しております。当セグメントのオンラインゲーム事業においては、オンラインゲームの運営とゲームディスクの販売を展開しております。

当セグメントにおける当中間連結会計期間の売上高は4,351百万円(前年同期比53.3%減)となり、営業利益は844百万円(前年同期比51.1%減)となりました。

③欧州

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業を中心に展開しております。当セグメントのゲーム事業においては、当社が開発したゲームコンテンツを主として連結子会社のSQUARE ENIX LTD. が当社より販売許諾を受け販売しております。当セグメントのオンラインゲーム事業においては、オンラインゲームの運営とゲームディスクの販売を展開しております。

当セグメントにおける当中間連結会計期間の売上高は4,085百万円（前年同期比7.0%減）となり、営業利益は535百万円（前年同期比31.5%減）となりました。

④アジア

当セグメントにおいては、オンラインゲーム事業、AM等事業を中心に展開しております。当セグメントのオンラインゲーム事業は、PC向けオンラインゲームを中心とするサービスの提供を中国で行っております。なお、当セグメントでのオンラインゲーム事業につきましては、市場環境の急激な変化に対応し、当中間連結会計期間において、事業体制の再構築に着手いたしました。今後は、中国企業との連携等も含め、より柔軟に中国市場における事業機会を追求してまいります。また、AM等事業は、韓国及び中国においてアミューズメント施設の運営を行っております。

当セグメントにおける当中間連結会計期間の売上高は354百万円（前年同期比20.0%減）となり、営業損失は333百万円（前年同期は、414百万円の営業損失）となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、98,681百万円（前年同期比7,537百万円の増加）となりました。キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前中間純利益が8,509百万円（前年同期比81百万円の増加）となったことに加え、貸倒引当金の減少（前年同期比3,176百万円の減少）、売上債権の減少（前年同期比7,355百万円の減少）及び仕入債務の減少（前年同期比4,330百万円の減少）等により、営業活動により獲得した現金及び現金同等物は4,965百万円（前年同期比12,358百万円の減少）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した現金及び現金同等物は、3,834百万円（前年同期比4,504百万円の減少）となりました。これは、有価証券の取得による支出1,009百万円及び有形固定資産の取得による支出4,480百万円等を主要因としたものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出したキャッシュ・フローは、2,309百万円（前年同期比122百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払による支出2,775百万円を主要因としたものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産は同種の商製品であっても一様でないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ゲーム事業	3,706	△7.6
オンラインゲーム事業	62	△71.9
出版事業	1,334	△11.3
AM等事業	12,398	15.8
その他事業	607	15.1
合計 (百万円)	18,109	6.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは受注による生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ゲーム事業	20,448	6.6
オンラインゲーム事業	5,413	△29.5
モバイル・コンテンツ事業	3,589	23.4
出版事業	5,210	△4.0
AM等事業	34,520	△9.5
その他事業	3,696	41.4
消去又は全社	△608	—
合計 (百万円)	72,271	△4.9

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、記載すべき新たな経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、第23期連結会計年度まで、ゲームを始めとするエンタテインメントコンテンツの企画・開発等における社外共同開発者等に対する支出額において研究開発費とみなし開示してまいりましたが、第24期連結会計年度より各コンテンツの企画・開発にかかる意思決定プロセスを強化し、開発開始案件の厳選化を推し進めたことに伴い、発売を見込めるコンテンツの開発という認識に立ち、当該支払額は研究開発費としての性格が希薄化したと判断いたしました。

一方、AM等事業セグメントにおいて、主としてアミューズメント機器の開発により810百万円の研究開発費を計上し、その他2百万円を含めまして813百万円を計上しております。

今後は、中長期の展望によりデジタルエンタテインメントを通じてユーザーに夢と感動を提供するため、市場ニーズを先取りした商品及び製品やサービスの事業化に向けて当社の保有する有形・無形の資産を最大限に活用し、更なる収益基盤強化・財務体質強化を図るとともに慎重かつ積極的に研究開発に取り組む所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,760,403	115,081,596	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	111,760,403	115,081,596	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日以降のストックオプション(新株予約権)及び2010年満期円貨建新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成16年6月19日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,824	4,730
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	482,400	473,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,981	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,981 資本組入額 1,491	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、UIEVOLUTION, INC.、の取締役及び従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 ②対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。 ③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。 ④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成17年6月18日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	8,280	8,280
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	828,000	828,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,365	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,365 資本組入額 1,683	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、UIEVOLUTION, INC.、SQUARE ENIX (China) CO., LTD. の取締役及び従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、自己の都合によりその地位を退いた場合は、その日より30日以内において、重度の障害によりその地位を退いた場合は、その日より6ヶ月以内において、それぞれ権利行使できるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、死亡した日より60日以内において相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、死亡した日より6ヶ月以内において、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成17年6月18日開催定時株主総会決議（第2回）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,000	6,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,360	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,360 資本組入額 1,680	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、UIEVOLUTION, INC.、SQUARE ENIX (China) CO., LTD. の取締役及び従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、自己の都合によりその地位を退いた場合は、その日より30日以内において、重度の障害によりその地位を退いた場合は、その日より6ヶ月以内において、それぞれ権利行使ができるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、死亡した日より60日以内において相続人がこれを行使することができるものとする。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、死亡した日より6ヶ月以内において、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年（7月1日から6月30日までの期間）において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

当社は平成15年4月1日に株式会社スクウェアと合併したことに伴い、以下の新株の発行を請求できる権利を引継いでおり、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

① 平成14年6月22日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	13,680	12,780
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,162,800	1,086,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,152	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,152 資本組入額 1,076	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は、権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役の任期満了または合併による退任は、この限りでない。 ②対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。 ③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。 ④その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

① 平成17年11月9日開催の取締役会決議に基づく2010年満期円貨建新株予約権付社債

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	48,000	37,000
新株予約権の数 (個)	480	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	14,117,647	10,756,439
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	3,400	3,439.8
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月28日 至 平成22年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,400 資本組入額 1,700	発行価格 3,439.8 資本組入額 1,720
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項により、平成19年11月19日に行使価額の調整を行っております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日現在 (平成19年12月17日)
新株予約権の数(個)	—	4,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	450,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	3,706
新株予約権の行使期間	—	自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 4,232 資本組入額 2,116
新株予約権の行使の条件	—	①募集新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社並びに当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、募集新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

② 平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日現在 (平成19年12月17日)
新株予約権の数(個)	—	6,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	670,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	3,706
新株予約権の行使期間	—	自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 4,232 資本組入額 2,116
新株予約権の行使の条件	—	①募集新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社並びに当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、募集新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年4月1日 ～平成19年9月30日	812,585	111,760,403	1,251	9,290	1,251	38,524

- (注) 1. 新株予約権の権利行使及び社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使により発行済株式総数が85,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ96百万円増加し、社債の新株予約権行使により、発行済株式総数が3,235,293株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,499百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
福嶋 康博	東京都渋谷区	23,626	21.13
株式会社福嶋企画	東京都渋谷区初台2-16-18	9,763	8.73
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	東京都港区南青山2丁目6-21	9,520	8.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,574	7.67
宮本 雅史	東京都目黒区	7,882	7.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,798	5.18
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリートメントスクエアオフィスタワーZ棟	4,232	3.78
ジェービーモルガンチェースオープンハイマーファーズジャスデックアカウント(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	CHASESIDE, BOURNEMOUTH, DORSET, BH7 7DB UNITED KINGDOM (東京千代田区丸の内2丁目7番1号決済事業部)	3,264	2.92
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,225	2.88
株式会社エスシステム	徳島県徳島市弓町2丁目2-1	2,045	1.83
計	—	77,932	69.73

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)名義の株式が1,035千株含まれております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式の内訳は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)名義の株式が2,634千株、資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)名義の株式が917千株、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)名義の株式が373千株、資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)名義の株式が149千株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託A口)名義の株式が97千株、資産管理サービス信託銀行株式会社(金銭信託課税口)名義の株式が60千株であります。

(注) 3. Harris Associates L.P. から、平成19年8月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Harris Associates L.P.	2 North LaSalle Street, Suit 500, Chicago, IL, USA, 60602	5,489	4.94

4. シュローダー証券投信投資顧問株式会社から、平成19年4月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シュローダー証券投信投資顧問 株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	6,677	6.02

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 204,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 110,652,800	1,106,528	—
単元未満株式	普通株式 903,403	—	—
発行済株式総数	111,760,403	—	—
総株主の議決権	—	1,106,528	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,700株 (議決権の27個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社スクウェア・エニックス	東京都渋谷区代々木 3-22-7	204,200	—	204,200	0.18
計	—	204,200	—	204,200	0.18

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,250	3,500	3,190	3,670	3,740	3,910
最低 (円)	3,010	2,835	2,950	3,120	3,190	3,520

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		91,149		73,686		99,852	
2. 受取手形及び売掛 金	※3	23,013		19,023		21,206	
3. 有価証券		—		26,034		—	
4. たな卸資産		6,677		4,860		4,188	
5. コンテンツ制作勘 定		9,301		13,601		11,903	
6. 繰延税金資産		3,060		2,555		5,634	
7. その他		4,297		6,472		4,656	
貸倒引当金		△576		△133		△832	
流動資産合計		136,924	64.5	146,100	69.2	146,608	68.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		18,518		17,183		17,316	
減価償却累計額		11,844	6,673	11,556	5,627	11,354	5,962
(2) 工具器具備品		12,705		12,456		11,365	
減価償却累計額		8,984	3,721	8,406	4,050	7,963	3,401
(3) アミューズメン ト機器		47,133		37,846		41,577	
減価償却累計額		35,476	11,657	29,864	7,981	30,778	10,798
(4) その他		26		23		24	
減価償却累計額		18	8	18	4	19	5
(5) 土地			5,437		5,404		5,404
(6) 建設仮勘定			74		2		91
有形固定資産合計		27,574	13.0	23,070	10.9	25,664	11.9
2. 無形固定資産							
(1) のれん		21,043		19,441		20,276	
(2) その他		1,534		1,290		1,381	
無形固定資産合計		22,578	10.6	20,731	9.8	21,657	10.0
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,187		528		455	
(2) 長期貸付金		169		196		176	
(3) 差入保証金		17,103		13,636		14,198	
(4) 建設協力金		2,054		1,681		1,886	
(5) 破産更生債権等		2,211		2,937		5,065	
(6) 繰延税金資産		7,167		5,194		4,939	
(7) その他		546		541		541	
貸倒引当金		△5,386		△3,395		△5,515	
投資その他の資産合 計		25,053	11.8	21,320	10.1	21,748	10.1
固定資産合計		75,206	35.5	65,122	30.8	69,071	32.0
資産合計		212,130	100.0	211,223	100.0	215,679	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金		11,241		11,209		13,275		
2. 未払金		10,609		5,713		4,773		
3. 未払費用		6,131		1,240		3,379		
4. 未払法人税等		898		570		994		
5. 前受金		726		699		1,188		
6. 預り金		496		610		490		
7. 賞与引当金		1,598		1,628		1,872		
8. 返品調整引当金		1,624		1,503		2,271		
9. 店舗閉鎖損失引当金		229		483		2,973		
10. その他	※1	2,207		991		1,185		
流動負債合計		35,762	16.9	24,650	11.7	32,404	15.0	
II 固定負債								
1. 社債		50,000		48,000		50,000		
2. 長期借入金		—		26		—		
3. 退職給付引当金		2,851		1,833		2,169		
4. 役員退職引当金		205		232		262		
5. 店舗閉鎖損失引当金		—		842		—		
6. その他		201		224		204		
固定負債合計		53,259	25.0	51,159	24.2	52,635	24.4	
負債合計		89,021	42.0	75,810	35.9	85,040	39.4	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		7,825	3.7	9,290	4.4	8,038	3.7	
2. 資本剰余金		37,066	17.4	38,531	18.3	37,279	17.3	
3. 利益剰余金		77,120	36.4	86,694	41.0	84,315	39.1	
4. 自己株式		△516	△0.2	△576	△0.3	△540	△0.3	
株主資本合計		121,496	57.3	133,939	63.4	129,092	59.8	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		374	0.2	△54	△0.0	△8	△0.0	
2. 為替換算調整勘定		116	0.1	376	0.2	377	0.2	
評価・換算差額等合計		491	0.2	321	0.2	368	0.2	
III 少数株主持分								
少数株主持分		1,121	0.5	1,152	0.5	1,178	0.6	
純資産合計		123,109	58.0	135,413	64.1	130,639	60.6	
負債純資産合計		212,130	100.0	211,223	100.0	215,679	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			75,959	100.0		72,271	100.0		163,472	100.0
II 売上原価			41,095	54.1		39,732	55.0		87,262	53.4
売上総利益			34,864	45.9		32,538	45.0		76,210	46.6
返品調整引当金戻 入額			1,186	1.6		2,271	3.2		1,186	0.8
返品調整引当金繰 入額			1,624	2.1		1,503	2.1		2,271	1.4
差引売上総利益			34,427	45.4		33,306	46.1		75,125	46.0
III 販売費及び一般管理 費										
1. 荷造運賃		1,110			1,190			2,493		
2. 広告宣伝費		3,426			3,256			6,331		
3. 販売促進費		634			376			1,060		
4. 貸倒引当金繰入額		—			84			—		
5. 役員報酬		338			324			682		
6. 給料手当		7,823			7,547			15,482		
7. 賞与引当金繰入額		921			1,163			2,237		
8. 退職給付費用		266			25			446		
9. 役員退職引当金繰 入額		15			20			42		
10. 福利厚生費		997			963			2,046		
11. 賃借料		1,272			1,223			2,325		
12. 支払手数料		1,795			1,695			3,357		
13. 減価償却費		745			649			1,464		
14. その他		5,909	25,257	33.3	5,033	23,553	32.6	11,238	49,209	30.1
営業利益			9,169	12.1		9,752	13.5		25,916	15.9
IV 営業外収益										
1. 受取利息		143			464			467		
2. 受取配当金		2			1			3		
3. 為替差益		114			—			147		
4. 受取賃貸料		31			30			69		
5. 設備設置協力金		50			52			51		
6. 持分法による投資 利益		—			2			29		
7. 雑収入		230	572	0.8	151	703	1.0	407	1,176	0.7
V 営業外費用										
1. 支払利息		0			0			2		
2. 為替差損		—			92			—		
3. たな卸資産処分損		60			56			119		
4. コンテンツ廃棄損		—			876			—		
5. たな卸資産評価損		86			84			281		
6. 株式交付費		—			—			31		
7. 前渡許諾料処理損		—			—			244		
8. 持分法による投資 損失		4			—			—		
9. 雑損失		189	341	0.5	41	1,152	1.6	172	852	0.5
經常利益			9,400	12.4		9,303	12.9		26,241	16.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		191			—			2		
2. 事業譲渡益		2,738			47			2,697		
3. 投資有価証券売却 益		—			11			410		
4. 退職給付引当金戻 入益		—			—			465		
5. 店舗閉鎖損失引当 金戻入益		—			955			—		
6. その他		55	2,985	3.9	2	1,018	1.4	203	3,778	2.3
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※2	0			0			17		
2. 固定資産除却損	※1	361			447			1,085		
3. 減損損失	※4	166			4			368		
4. 投資有価証券評価 損	※3	0			7			194		
5. 事業再編に伴う資 産処分損	※5	—			1,117			2,275		
6. 割増退職金		—			47			925		
7. のれん臨時償却		1,831			136			1,831		
8. 貸倒引当金繰入額		1,588			44			2,086		
9. 店舗閉鎖損失引当 金繰入額		—			—			2,784		
10. その他		0	3,948	5.2	—	1,806	2.5	60	11,629	7.2
匿名組合損益分配 前税金等調整前中 間(当期)純利益			8,437	11.1		8,515	11.8		18,390	11.2
匿名組合損益分配 額			9	0.0		5	0.0		16	0.0
税金等調整前中間 (当期)純利益			8,427	11.1		8,509	11.8		18,374	11.2
法人税、住民税及 び事業税		1,819			805			2,915		
法人税等還付金		△113			△279			△127		
法人税等調整額		3,404	5,110	6.7	2,817	3,343	4.6	3,941	6,730	4.1
少数株主損益(△損 失)			△2	△0.0		△45	△0.1		24	0.0
中間(当期)純利 益			3,319	4.4		5,211	7.2		11,619	7.1

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,803	37,044	76,022	△506	120,364
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	22	22			44
利益処分による配当			△2,210		△2,210
中間純利益			3,319		3,319
自己株式の処分		△0		1	1
自己株式の取得				△12	△12
新規連結に伴う剰余金の増減			△10		△10
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	22	21	1,098	△10	1,131
平成18年9月30日 残高 (百万円)	7,825	37,066	77,120	△516	121,496

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	531	97	628	1,120	122,114
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					44
利益処分による配当					△2,210
中間純利益					3,319
自己株式の処分					1
自己株式の取得					△12
新規連結に伴う剰余金の増減					△10
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△156	19	△137	0	△137
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△156	19	△137	0	994
平成18年9月30日 残高 (百万円)	374	116	491	1,121	123,109

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,038	37,279	84,315	△540	129,092
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権付社債の新株予約権 の行使	999	999			1,999
新株の発行	251	251			503
剰余金の配当			△2,768		△2,768
中間純利益			5,211		5,211
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				△36	△36
新規連結に伴う剰余金の増減			△63		△63
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,251	1,251	2,378	△35	4,846
平成19年9月30日 残高 (百万円)	9,290	38,531	86,694	△576	133,939

	評価・換算差額等			少数株主持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△8	377	368	1,178	130,639
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権付社債の新株予約権 の行使					1,999
新株の発行					503
剰余金の配当					△2,768
中間純利益					5,211
自己株式の処分					0
自己株式の取得					△36
新規連結に伴う剰余金の増減					△63
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△45	△1	△46	△25	△72
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△45	△1	△46	△25	4,773
平成19年9月30日 残高 (百万円)	△54	376	321	1,152	135,413

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,803	37,044	76,022	△506	120,364
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	234	234			469
利益処分による配当			△2,210		△2,210
剰余金の配当			△1,105		△1,105
当期純利益			11,619		11,619
自己株式の処分		△0		2	2
自己株式の取得				△37	△37
新規連結に伴う剰余金の増減			△10		△10
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	234	234	8,293	△34	8,727
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,038	37,279	84,315	△540	129,092

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	531	97	628	1,120	122,114
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					469
利益処分による配当					△2,210
剰余金の配当					△1,105
当期純利益					11,619
自己株式の処分					2
自己株式の取得					△37
新規連結に伴う剰余金の増減					△10
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△540	280	△260	57	△202
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△540	280	△260	57	8,525
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△8	377	368	1,178	130,639

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		8,427	8,509	18,374
減価償却費		5,247	4,718	11,115
減損損失		166	4	368
貸倒引当金の増減額 (△は減少額)		352	△2,823	734
賞与引当金の増減額 (△は減少額)		△1,049	△244	△775
返品調整引当金の増 減額(△は減少額)		433	△810	1,077
退職給付引当金の増 減額(△は減少額)		△150	△335	△832
役員退職引当金の増 減額(△は減少額)		15	△29	72
店舗閉鎖損失引当金 の増減額(△は減少 額)		—	△1,646	2,758
その他引当金の増減 額(△は減少額)		△62	14	15
受取利息及び配当金		△145	△466	△470
支払利息		0	0	2
為替差損益(△は差 益)		—	136	△76
投資有価証券売却益		—	△11	△410
投資有価証券評価損		0	7	194
固定資産除売却損益		359	446	1,094
事業譲渡益		△2,738	△47	△2,697
のれん償却		—	683	1,386
のれん臨時償却		1,831	136	1,831
売上債権の増減額 (△は増加額)		9,863	2,507	11,090
たな卸資産の増減額 (△は増加額)		△3,244	△2,375	△2,780
仕入債務の増減額 (△は減少額)		△510	△4,841	1,671
未払消費税等の増減 額(△は減少額)		△701	△361	△320
その他流動資産の増 減額(△は増加額)		△335	627	800
その他固定資産の増 減額(△は増加額)		77	2,453	△158
その他流動負債の増 減額(△は減少額)		3,587	△1,369	△5,432
その他		395	79	945
小計		21,822	4,959	39,577
利息及び配当金の受 取額		155	405	487
利息の支払額		△0	△0	△5
法人税等の支払額		△4,654	△399	△7,249
営業活動によるキャッ シュ・フロー		17,323	4,965	32,809

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有価証券の取得によ る支出		—	△1,009	—
投資有価証券の取得 による支出		—	△222	△180
投資有価証券の売却 による収入		—	90	443
有形固定資産の取得 による支出		△4,187	△4,480	△10,733
有形固定資産の売却 による収入		—	1,164	77
無形固定資産の取得 による支出		△155	△149	△413
事業譲渡による収入		4,645	47	4,514
関係会社株式の取得 による支出		△63	△0	△63
差入保証金の返金に よる収入		432	1,287	1,113
差入保証金の差入に よる支出		△94	△517	△398
その他		94	△45	△31
投資活動によるキャッ シュ・フロー		669	△3,834	△5,671
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
株式の発行による収 入		—	503	438
自己株式の取得によ る支出		△12	△36	△37
配当金の支払額		△2,217	△2,775	△3,314
少数株主への配当金 の支払額		△2	△2	△2
その他		45	0	2
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△2,186	△2,309	△2,912
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		72	0	356
V 現金及び現金同等物の 増減額(△は減少額)		15,879	△1,178	24,582
VI 現金及び現金同等物期 首残高		75,252	99,847	75,252
VII 新規連結子会社増加に 伴う現金及び現金同等 物の増加高		13	12	13
VIII 現金及び現金同等物中 間期末(期末)残高	※1	91,144	98,681	99,847

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 18社及び1任意組合 主要な連結子会社の名称 (株)デジタルエンタテインメントアカデミー コミュニティーエンジン(株) (株)タイトー</p> <p>SQUARE ENIX, INC. SQUARE L. L. C. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ENIX LTD. SQUARE ENIX (China) CO., LTD. SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD. UIEVOLUTION, INC. FF・フィルム・パートナーズ (任意組合) 北京易通幻龍網絡科技有限公司 北京泰信文化娛樂有限公司 TAITO KOREA CORPORATION (株)タイトーアルト (株)エフォート (株)タイトーテック (株)UIEジャパン</p> <p>なお、(株)UIEジャパンは、当中間連結会計期間において、重要性が増したため連結子会社となりました。 また、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. は、現在清算手続き中であります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 20社及び1任意組合 主要な連結子会社の名称 (株)デジタルエンタテインメントアカデミー コミュニティーエンジン(株) (株)タイトー SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. SQUARE ENIX, INC. SQUARE L. L. C. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ENIX LTD. SQUARE ENIX (China) CO., LTD. SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD. UIEVOLUTION, INC. FF・フィルム・パートナーズ (任意組合) 北京易通幻龍網絡科技有限公司 北京泰信文化娛樂有限公司 TAITO KOREA CORPORATION (株)タイトーアルト (株)エフォート (株)タイトーテック (株)UIEジャパン (株)SGラボ</p> <p>なお、(株)SGラボは、当中間連結会計期間において、重要性が増したため連結子会社となりました。 また、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. 及びCOMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD. は、現在清算手続き中であります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 19社及び1任意組合 主要な連結子会社の名称 (株)デジタルエンタテインメントアカデミー コミュニティーエンジン(株) (株)タイトー SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. SQUARE ENIX, INC. SQUARE L. L. C. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ENIX LTD. SQUARE ENIX (China) CO., LTD. SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD. UIEVOLUTION, INC. FF・フィルム・パートナーズ (任意組合) 北京易通幻龍網絡科技有限公司 北京泰信文化娛樂有限公司 TAITO KOREA CORPORATION (株)タイトーアルト (株)エフォート (株)タイトーテック (株)UIEジャパン</p> <p>(株)UIEジャパンは、当連結会計年度において、重要性が増したため連結子会社となりました。 また、当連結会計年度において、当社は、当社北米事業を統括する持株会社として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. を平成18年11月に設立いたしました。そして平成18年12月6日における当社の子会社であるSQUARE ENIX, INC. 及びSQUARE PICTURES, INC. の株式19,100千ドルの現物出資により、同社は、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく特定子会社となりました。 なお、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. は、現在清算手続き中であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ソリッド ZERO RESEARCH LTD. (株)SGラボ (株)スタイルウォーカー (株)プレイオンライン なお、(株)SGラボ、(株)スタイルウォーカー及び(株)プレイオンラインは、当中間連結会計期間に設立いたしました。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 3社 (株)バルテック Kaaku Ltd. Kaasa Solution GmbH</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社 (株)ソリッド、ZERO RESEARCH LTD.、(株)SGラボ、(株)スタイルウォーカー、(株)プレイオンライン及び関連会社(株)ビーエムエフ、有限会社草薙、(株)プレイブ)については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、SQUARE ENIX (China) CO., LTD.、北京易通幻龍网络科技有限公司、COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD.、北京泰信文化娛樂有限公司、SQUARE PICTURES, INC. 及びFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)の中間決算日は6月末日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、6月末日の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 連結子会社のうち、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. の中間決算日は6月末日ですが、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ソリッド (株)スタイルウォーカー (株)プレイオンライン</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 3社 Kaaku Ltd. Kaasa Solution GmbH (株)プレイブ 当中間連結会計期間において、(株)バルテック株式を全て売却いたしました。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社 (株)ソリッド、(株)スタイルウォーカー、(株)プレイオンライン)及び関連会社(株)ビーエムエフ、(株)草薙)については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ソリッド (株)SGラボ (株)スタイルウォーカー (株)プレイオンライン なお、ZERO RESEARCH LTD. は、当連結会計年度に清算いたしました。また、(株)SGラボ、(株)スタイルウォーカー、(株)プレイオンラインは、当連結会計年度に設立いたしました。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 4社 (株)バルテック Kaaku Ltd. Kaasa Solution GmbH (株)プレイブ</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社 (株)ソリッド、(株)SGラボ、(株)スタイルウォーカー、(株)プレイオンライン)及び関連会社(株)ビーエムエフ、(株)草薙)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、(株)プレイブは、当連結会計年度における出資に伴い、持分法適用会社となりました。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、SQUARE ENIX (China) CO., LTD.、北京易通幻龍网络科技有限公司、COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD.、北京泰信文化娛樂有限公司、SQUARE PICTURES, INC. 及びFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)の決算日は12月末日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 なお、連結子会社のうち、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. の決算日は12月末日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) _____</p> <p>(ハ) たな卸資産 商製品 月別総平均法による原価法 なお、一部連結子会社は移動平均法による原価法 コンテンツ制作勘定 個別法による原価法 アミューズメント機器 個別法による原価法 仕掛品 月別総平均法による原価法 なお、一部連結子会社は移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="236 1404 563 1491"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td>3～8年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～65年	工具器具備品	3～15年	アミューズメント機器	3～8年	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 商製品 同左</p> <p>コンテンツ制作勘定 同左 アミューズメント機器 同左 仕掛品 一部連結子会社は移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) _____</p> <p>(ハ) たな卸資産 商製品 同左</p> <p>コンテンツ制作勘定 同左 アミューズメント機器 同左 仕掛品 一部連結子会社は移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p>
建物及び構築物	3～65年							
工具器具備品	3～15年							
アミューズメント機器	3～8年							

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(ロ) 無形固定資産 当社及び一部連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ237百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ80百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 当社及び一部連結子会社は、出版物の返品による損失に備えるため、当中間連結会計期間以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込み額を計上しております。</p> <p>(ニ) 店舗閉鎖損失引当金 一部連結子会社は、当中間連結会計期間に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 当社及び一部連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。また、一部国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 当社及び一部連結子会社は、出版物の返品による損失に備えるため、当中間連結会計期間以前の実績に基づき必要額を計上しております。また、ゲームソフト等の返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 店舗閉鎖損失引当金 一部連結子会社は、当中間連結会計期間末において閉店を決定している店舗の閉店等により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 当社及び一部連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。また一部の連結子会社は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌年から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年又は5年)による按分額を費用処理しております。 また、一部国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び一部国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 当社及び一部連結子会社は、出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。また、ゲームソフト等の返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 店舗閉鎖損失引当金 一部連結子会社は、当連結会計年度に閉店を決定した店舗の閉店等により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。また一部の連結子会社は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌年から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年又は5年)による按分額を費用処理しております。 また、一部国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(へ) 役員退職引当金 当社及び一部連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (ロ) 在外子会社の会計基準 在外子会社は主として所在国の会計基準により認められた方法によっております。 (ハ) のれんの償却に関する事項 5年又は20年の均等償却によっております。ただし、金額が僅少なれんについては発生連結会計年度に全額償却しております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(へ) 役員退職引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左 (ロ) 在外子会社の会計基準 同左 (ハ) のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(へ) 役員退職引当金 当社及び一部連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左 (ロ) 在外子会社の会計基準 同左 (ハ) のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は121,987百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は129,461百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計期間における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 中間連結財務諸表規則の改正により、前中間連結会計期間における「連結調整勘定」及び無形固定資産の「その他」に含めておりました「営業権」は、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。なお、前中間連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれる「営業権」は、540百万円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少額)」は、前中間連結会計期間は「その他引当金の増減額(△は減少額)」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他引当金の増減額(△は減少額)」に含まれている「店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少額)」は△62百万円であります。営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「為替差損益」は△8百万円であります。営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「のれん償却」は703百万円であります。投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は148百万円であります。財務活動によるキャッシュ・フローの「株式の発行による収入」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「株式の発行による収入」は44百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 消費税等の会計処理 未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 保証債務 当社の連結子会社である株式会社タイトルは、業務用オーディオビジュアル販売先(42社)のダイヤモンドアセットファイナンス(株)に対するリース料債務につき、24百万円の保証をしております。</p> <p>※3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 103百万円</p>	<p>※1 消費税等の会計処理 同左</p> <p>2 保証債務 当社の連結子会社である株式会社タイトルは、業務用オーディオビジュアル販売先(30社)のダイヤモンドアセットファイナンス(株)に対するリース料債務につき、4百万円の保証をしております。</p> <p>※3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 308百万円</p>	<p>—————</p> <p>2 保証債務 当社の連結子会社である株式会社タイトルは、業務用オーディオビジュアル販売先(31社)のダイヤモンドアセットファイナンス(株)に対するリース料債務につき、12百万円の保証をしております。</p> <p>※3 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 410百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																										
<p>※1 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>アミューズメント機器</td><td>280百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>361百万円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却損の内訳</p> <table> <tr><td>工具器具備品</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>※3 投資有価証券評価損は、実質価額の著しく下落している有価証券の評価損であります。</p>	建物及び構築物	19百万円	工具器具備品	50百万円	アミューズメント機器	280百万円	ソフトウェア	10百万円	その他	1百万円	計	361百万円	工具器具備品	0百万円	<p>※1 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>アミューズメント機器</td><td>372百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>447百万円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却損の内訳</p> <table> <tr><td>工具器具備品</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>—————</p>	建物及び構築物	8百万円	工具器具備品	54百万円	アミューズメント機器	372百万円	ソフトウェア	6百万円	その他	5百万円	計	447百万円	工具器具備品	0百万円	<p>※1 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>269百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>266百万円</td></tr> <tr><td>アミューズメント機器</td><td>484百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,085百万円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却損の内訳</p> <table> <tr><td>工具器具備品</td><td>17百万円</td></tr> </table> <p>※3 投資有価証券評価損は、実質価額の著しく下落している有価証券の評価損であります。</p>	建物及び構築物	269百万円	工具器具備品	266百万円	アミューズメント機器	484百万円	ソフトウェア	56百万円	その他	7百万円	計	1,085百万円	工具器具備品	17百万円
建物及び構築物	19百万円																																											
工具器具備品	50百万円																																											
アミューズメント機器	280百万円																																											
ソフトウェア	10百万円																																											
その他	1百万円																																											
計	361百万円																																											
工具器具備品	0百万円																																											
建物及び構築物	8百万円																																											
工具器具備品	54百万円																																											
アミューズメント機器	372百万円																																											
ソフトウェア	6百万円																																											
その他	5百万円																																											
計	447百万円																																											
工具器具備品	0百万円																																											
建物及び構築物	269百万円																																											
工具器具備品	266百万円																																											
アミューズメント機器	484百万円																																											
ソフトウェア	56百万円																																											
その他	7百万円																																											
計	1,085百万円																																											
工具器具備品	17百万円																																											

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																											
<p>※4 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	<p>※4 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	<p>※4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県熊谷市</td> <td>遊休資産・回線</td> <td>建物・土地・電話加入権</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休資産</td> <td>工具器具備品・のれん・ソフトウェア・長期前払費用</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	埼玉県熊谷市	遊休資産・回線	建物・土地・電話加入権	東京都千代田区	遊休資産	工具器具備品・のれん・ソフトウェア・長期前払費用	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区他</td> <td>遊休回線</td> <td>電話加入権</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	東京都渋谷区他	遊休回線	電話加入権	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県熊谷市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物・土地</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区他</td> <td>遊休資産等</td> <td>工具器具備品等</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区他</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td></td> <td>のれん</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>368</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	埼玉県熊谷市	遊休資産	建物・土地	91	東京都千代田区他	遊休資産等	工具器具備品等	169	東京都千代田区他	遊休資産	電話加入権	21	韓国		のれん	40	その他			44	合計			368
場所	用途	種類																																											
埼玉県熊谷市	遊休資産・回線	建物・土地・電話加入権																																											
東京都千代田区	遊休資産	工具器具備品・のれん・ソフトウェア・長期前払費用																																											
場所	用途	種類																																											
東京都渋谷区他	遊休回線	電話加入権																																											
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																										
埼玉県熊谷市	遊休資産	建物・土地	91																																										
東京都千代田区他	遊休資産等	工具器具備品等	169																																										
東京都千代田区他	遊休資産	電話加入権	21																																										
韓国		のれん	40																																										
その他			44																																										
合計			368																																										
<p>当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。</p> <p>上記の資産グループの内、建物、土地、電話加入権については遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失（99百万円）として特別損失に計上いたしました。回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額又は使用価値を適用し、時価は原則として不動産鑑定評価により算出しております。</p> <p>また、Eコマース資産においては、需要の落ち込みのため工具器具備品、のれん、ソフトウェア、長期前払費用について、将来キャッシュフローの簿価を上回る見込みが無いと判断されたために、帳簿価額を減損損失（66百万円）として特別損失に計上しております。</p>	<p>当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。</p> <p>上記の資産グループの内、電話加入権については遊休状態であり、今後の使用見込みが未確定なため、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失（4百万円）として特別損失に計上いたしました。回収可能価額は、市場価格に基づき算出しております。</p> <p>※5 事業再編に伴う資産処分損の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>613百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>320百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,117百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産	613百万円	流動資産	320百万円	その他	183百万円	計	1,117百万円	<p>当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。</p> <p>上記の資産グループの内、AM等事業における事業再編により、パチスロ部門の当該事業部の所有資産を減損の対象とし、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（102百万円）として特別損失に計上しております。また、Eコマース資産においても、工具器具備品等について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（66百万円）として特別損失に計上しております。建物、土地、電話加入権については遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（112百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を適用し、時価は原則として不動産鑑定評価により算出しております。</p> <p>韓国（TAITO KOREA CORPORATION）ののれんについては、韓国内におけるアミューズメント施設の取得当初予定されていた超過収益力が減少したため、回収可能価額までの当該減少額を損失として減損損失（40百万円）を特別損失に計上いたしました。</p> <p>※5 事業再編に伴う資産処分損の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>1,368百万円</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td>666百万円</td> </tr> <tr> <td>その他（流動資産）</td> <td>239百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,275百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産	1,368百万円	アミューズメント機器	666百万円	その他（流動資産）	239百万円	計	2,275百万円																											
たな卸資産	613百万円																																												
流動資産	320百万円																																												
その他	183百万円																																												
計	1,117百万円																																												
たな卸資産	1,368百万円																																												
アミューズメント機器	666百万円																																												
その他（流動資産）	239百万円																																												
計	2,275百万円																																												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	110,729	20	—	110,750
合計	110,729	20	—	110,750
自己株式				
普通株式 (注) 2	182	4	0	186
合計	182	4	0	186

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加20千株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			前連結会計年度 末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社	平成17年11月9日開催の取締役会 決議に基づく2010年満期円貨建 新株予約権付社債	普通株式	9,803,921	—	—	9,803,921	—
合計		—	9,803,921	—	—	9,803,921	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,210	20	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	1,105	利益剰余金	10	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	110,947	812	—	111,760
合計	110,947	812	—	111,760
自己株式				
普通株式（注）2	193	10	0	204
合計	193	10	0	204

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加812千株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会 計期間末残高 （百万円）
			前連結会計年度 末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社	平成17年11月9日開催の取締役 会決議に基づく2010年満期円貨 建新株予約権付社債	普通株式	14,705,882	—	588,235	14,117,647	—
合計		—	14,705,882	—	588,235	14,117,647	—

（注） 当中間連結会計期間における減少588,235株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,768	25	平成19年3月31日	平成19年6月25日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	1,115	利益剰余金	10	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	110,729	218	—	110,947
合計	110,729	218	—	110,947
自己株式				
普通株式（注）2	182	12	0	193
合計	182	12	0	193

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加218千株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年 度末残高 （百万円）
			前連結会計年度 末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年度 末	
提出会社 （親会社）	平成17年11月9日開催の取締役 会決議に基づく2010年満期円貨 建新株予約権付社債	普通株式	9,803,921	4,901,961	—	14,705,882	—
合計		—	9,803,921	4,901,961	—	14,705,882	—

（注） 当連結会計年度の増加4,901,961株は、当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,210	20	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	1,105	10	平成18年9月30日	平成18年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,768	利益剰余金	25	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table data-bbox="188 323 571 447"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>91,149百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超え る定期預金</td> <td>△5百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>91,144百万円</u></td> </tr> </table> <p>2 事業譲渡により減少した資産及び負債の 主な内訳 当社の連結子会社である㈱タイトーのカラ オケ事業の事業譲渡により減少した資産及 び負債の主な内容は次のとおりでありま す。</p> <table data-bbox="226 760 571 943"> <tr> <td></td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>1,871</td> </tr> <tr> <td><u>資産合計</u></td> <td><u>2,397</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>614</td> </tr> <tr> <td><u>負債合計</u></td> <td><u>614</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	91,149百万円	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	△5百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>91,144百万円</u>		(百万円)	流動資産	526	固定資産	1,871	<u>資産合計</u>	<u>2,397</u>	流動負債	614	<u>負債合計</u>	<u>614</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table data-bbox="624 323 991 535"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>73,686百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超え る定期預金</td> <td>△5百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月以内の 譲渡性預金(有価証 券)</td> <td>25,000百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>98,681百万円</u></td> </tr> </table> <p>2 事業譲渡により減少した資産及び負債の 主な内訳 記載すべき重要な事業譲渡により減少した 資産及び負債はありません。</p>	現金及び預金勘定	73,686百万円	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	△5百万円	預入期間が3ヶ月以内の 譲渡性預金(有価証 券)	25,000百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>98,681百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table data-bbox="1034 323 1433 447"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>99,852百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超え る定期預金</td> <td>△5百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>99,847百万円</u></td> </tr> </table> <p>2 事業譲渡により減少した資産及び負債の 主な内訳 当社の連結子会社である㈱タイトーのカラ オケ事業の事業譲渡により減少した資産及 び負債の主な内容は次のとおりでありま す。</p> <table data-bbox="1088 760 1433 943"> <tr> <td></td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>552</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>1,879</td> </tr> <tr> <td><u>資産合計</u></td> <td><u>2,431</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>614</td> </tr> <tr> <td><u>負債合計</u></td> <td><u>614</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	99,852百万円	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	△5百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>99,847百万円</u>		(百万円)	流動資産	552	固定資産	1,879	<u>資産合計</u>	<u>2,431</u>	流動負債	614	<u>負債合計</u>	<u>614</u>
現金及び預金勘定	91,149百万円																																													
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	△5百万円																																													
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>91,144百万円</u>																																													
	(百万円)																																													
流動資産	526																																													
固定資産	1,871																																													
<u>資産合計</u>	<u>2,397</u>																																													
流動負債	614																																													
<u>負債合計</u>	<u>614</u>																																													
現金及び預金勘定	73,686百万円																																													
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	△5百万円																																													
預入期間が3ヶ月以内の 譲渡性預金(有価証 券)	25,000百万円																																													
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>98,681百万円</u>																																													
現金及び預金	99,852百万円																																													
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	△5百万円																																													
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>99,847百万円</u>																																													
	(百万円)																																													
流動資産	552																																													
固定資産	1,879																																													
<u>資産合計</u>	<u>2,431</u>																																													
流動負債	614																																													
<u>負債合計</u>	<u>614</u>																																													

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 388 557 701"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,282</td> <td>316</td> <td>965</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,334</td> <td>646</td> <td>687</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,616</td> <td>963</td> <td>1,652</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="199 891 557 984"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>444百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,208百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,652百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="199 1209 557 1268"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>265百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>265百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース料</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,282	316	965	工具器具備品	1,334	646	687	合計	2,616	963	1,652	1年内	444百万円	1年超	1,208百万円	合計	1,652百万円	支払リース料	265百万円	減価償却費相当額	265百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="601 388 991 701"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,270</td> <td>507</td> <td>763</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,170</td> <td>552</td> <td>618</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,441</td> <td>1,059</td> <td>1,381</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="633 891 991 984"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>449百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>932百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,381百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="633 1209 991 1268"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>235百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース料</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="633 1437 991 1526"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,222百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,137百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,359百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,270	507	763	工具器具備品	1,170	552	618	合計	2,441	1,059	1,381	1年内	449百万円	1年超	932百万円	合計	1,381百万円	支払リース料	235百万円	減価償却費相当額	235百万円	1年内	1,222百万円	1年超	2,137百万円	合計	3,359百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1035 388 1425 701"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>238</td> <td>73</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,182</td> <td>811</td> <td>1,371</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,420</td> <td>884</td> <td>1,536</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1067 891 1425 984"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>451百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,084百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,536百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1067 1209 1425 1268"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>499百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>499百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース料</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	238	73	165	工具器具備品	2,182	811	1,371	合計	2,420	884	1,536	1年内	451百万円	1年超	1,084百万円	合計	1,536百万円	支払リース料	499百万円	減価償却費相当額	499百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
建物及び構築物	1,282	316	965																																																																																			
工具器具備品	1,334	646	687																																																																																			
合計	2,616	963	1,652																																																																																			
1年内	444百万円																																																																																					
1年超	1,208百万円																																																																																					
合計	1,652百万円																																																																																					
支払リース料	265百万円																																																																																					
減価償却費相当額	265百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
建物及び構築物	1,270	507	763																																																																																			
工具器具備品	1,170	552	618																																																																																			
合計	2,441	1,059	1,381																																																																																			
1年内	449百万円																																																																																					
1年超	932百万円																																																																																					
合計	1,381百万円																																																																																					
支払リース料	235百万円																																																																																					
減価償却費相当額	235百万円																																																																																					
1年内	1,222百万円																																																																																					
1年超	2,137百万円																																																																																					
合計	3,359百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
建物及び構築物	238	73	165																																																																																			
工具器具備品	2,182	811	1,371																																																																																			
合計	2,420	884	1,536																																																																																			
1年内	451百万円																																																																																					
1年超	1,084百万円																																																																																					
合計	1,536百万円																																																																																					
支払リース料	499百万円																																																																																					
減価償却費相当額	499百万円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	429	1,091	661
合計	429	1,091	661

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある有価証券についての減損処理はありません。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	96
非上場外国債券	0
合計	96

(注) 当中間連結会計期間において、時価評価されていない有価証券について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	276	199	△77
(2) 他社株転換社債	1,009	1,034	24
合計	1,286	1,233	△52

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある有価証券について7百万円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	327
非上場外国債券	0
譲渡性預金	25,000
合計	25,328

(注) 当中間連結会計期間において、時価評価されていない有価証券について減損すべきものはありません。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	363	345	△17
合計	363	345	△17

（注） 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて36百万円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	108
非上場外国債券	0

（注） 当連結会計年度において、時価評価されていない有価証券について157百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

複合金融商品である他社株転換社債による資金運用を行っております。

(2) 取引に対する取り組み方針及び取引の利用目的

待機資金運用の一環として、効果的かつ効率的な資金運用を図るため行っております。他社株転換社債は、一般の公社債に比較して利回りが高い反面、下記(3)のリスクを内包しております。このため運用金額全体に制限を設ける運用を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

対象株式の時価の下落により株式で償還される等により元本の一部が毀損し、他社株転換社債の額面金額で償還されないリスクがあります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金運用委員会の決定により行っております。また、内容については定期的開催される取締役会に報告を行っております。

2. デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	他社株転換社債	1,009	1,034	24

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を当中間連結会計期間の損益に計上しております。

3. 契約額等には、当該複合金融商品（他社株転換社債）の額面金額を記載しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当連結会計期間に存在したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム事業 (百万円)	モバイル・コンテンツ事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	AM等事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	19,186	7,678	2,907	5,426	38,144	2,615	75,959	—	75,959
(2) セグメント間の内 部売上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	19,186	7,678	2,907	5,426	38,144	2,615	75,959	—	75,959
営業費用	14,875	4,367	2,204	3,658	38,472	1,104	64,683	2,106	66,790
営業利益又は営業損失	4,311	3,311	703	1,767	△328	1,511	11,276	△2,106	9,169

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品又は商品

事業区分	主要製品又は商品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
AM等事業	株式会社タイトーのオペレーション・レンタル、製品・商品販売、コンテンツサービス等の全事業
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクール

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,106百万円であり、その主なものは当社の管理部門等に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム事業 (百万円)	モバイル・コンテンツ事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	AM等事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,448	5,413	3,525	5,210	34,150	3,522	72,271	—	72,271
(2) セグメント間の内 部売上高又は振 替高	—	—	64	—	370	174	608	△608	—
計	20,448	5,413	3,589	5,210	34,520	3,696	72,879	△608	72,271
営業費用	16,300	2,549	2,926	3,534	33,170	2,362	60,844	1,673	62,518
営業利益	4,147	2,864	663	1,676	1,349	1,334	12,035	△2,282	9,752

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品又は商品

事業区分	主要製品又は商品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
AM等事業	株式会社タイトーのオペレーション・レンタル、製品・商品販売、コンテンツサービス等の全事業
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクール

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,244百万円であり、その主なものは当社の管理部門等に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、「AM等」の営業費用が148百万円、「その他」の営業費用が76百万円、「消去又は全社」の営業費用が6百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。なお、上記以外の事業区分における影響は軽微であります。

5. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、「AM等」の営業費用が75百万円、「消去又は全社」の営業費用が3百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。なお、上記以外の事業区分における影響は軽微であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム事業 (百万円)	モバイル・コンテンツ事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	AM等事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	51,316	13,660	7,759	11,208	75,610	3,915	163,472	—	163,472
(2) セグメント間の内 部売上高又は振 替高	—	—	7	—	91	62	161	△161	—
計	51,316	13,660	7,767	11,208	75,702	3,978	163,634	△161	163,472
営業費用	34,968	6,893	4,753	7,604	76,054	2,666	132,941	4,614	137,555
営業利益又は営業損失	16,348	6,767	3,013	3,603	△351	1,311	30,693	△4,776	25,916

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な商製品

事業区分	主要な商製品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
AM等事業	株式会社タイトーのオペレーション・レンタル、製品・商品販売、コンテンツサービス等の全事業
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,614百万円であり、その主なものは当社の未配賦及び管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	62,368	9,043	4,109	438	75,959	—	75,959
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3,548	282	285	5	4,121	△4,121	—
計	65,917	9,326	4,394	443	80,081	△4,121	75,959
営業費用	58,840	7,599	3,613	858	70,911	△4,121	66,790
営業利益又は営業損失	7,076	1,727	781	△414	9,169	—	9,169

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………アメリカ
- (2) 欧州……………イギリス
- (3) アジア………中国、韓国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	63,908	4,111	3,903	347	72,271	—	72,271
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,459	239	181	7	2,888	△2,888	—
計	66,368	4,351	4,085	354	75,159	△2,888	72,271
営業費用	57,643	3,506	3,550	688	65,389	△2,871	62,518
営業利益又は営業損失	8,724	844	535	△333	9,770	△17	9,752

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……アメリカ
- (2) 欧州……イギリス
- (3) アジア……中国、韓国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、「日本」の営業費用が237百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、「日本」の営業費用が80百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	128,665	22,341	11,409	1,056	163,472	—	163,472
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,776	833	457	11	11,078	△11,078	—
計	138,441	23,174	11,867	1,067	174,551	△11,078	163,472
営業費用	119,465	17,552	9,901	1,713	148,633	△11,077	137,555
営業利益又は営業損失	18,976	5,621	1,965	△645	25,917	△0	25,916

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……アメリカ
- (2) 欧州……イギリス
- (3) アジア……中国、韓国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	10,419	4,466	664	15,550
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	75,959
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.7	5.9	0.9	20.5

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米……………アメリカ、カナダ
 (2) 欧州……………イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア……………中国、韓国、台湾他
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	4,928	4,206	642	9,777
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	72,271
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.8	5.8	0.9	13.5

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米……………アメリカ、カナダ
 (2) 欧州……………イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア……………中国、韓国、台湾他
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	23,801	12,271	1,551	37,624
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	163,472
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.6	7.5	1.0	23.0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米……………アメリカ、カナダ
 (2) 欧州……………イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア……………中国、韓国、台湾他
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(事業分離の注記)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社タイトーの業務用通信カラオケ事業を譲渡しております。</p> <p>①分離先企業の名称 株式会社エクシング</p> <p>②分離した事業の内容 当社の連結子会社である株式会社タイトーの業務用通信カラオケ事業</p> <p>③事業分離を行った主な理由 当社は、平成17年9月に株式会社タイトーを連結子会社として以来、グループ全体の中長期的な成長戦略を検討してまいりました。その中で、業務用通信カラオケ事業については、株式会社エクシングに事業譲渡することがグループ全体の企業価値の増大に資するとの結論に至りました。</p> <p>④事業分離日 平成18年7月3日</p> <p>⑤事業分離の概要 株式会社タイトーは、平成18年4月27日開催の取締役会において、業務用通信カラオケ事業を会社分割により分社化し、分社化した新会社の保有株式の全部を株式会社エクシングへ譲渡することにより、業務用通信カラオケ事業を株式会社エクシングへ譲渡することを決議いたしました。</p> <p>⑥持分変動差額の金額及び会計処理 該当事項はありません。</p> <p>⑦分離した事業が含まれている事業区分の名称 AM等事業</p> <p>⑧当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額</p> <table data-bbox="199 1201 478 1299"> <tr> <td>売上高</td> <td>1,248百万円</td> </tr> <tr> <td>営業損失</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>経常損失</td> <td>217百万円</td> </tr> </table>	売上高	1,248百万円	営業損失	97百万円	経常損失	217百万円	<p>当中間連結会計期間において、開示すべき重要な事業分離はありません。</p>	<p>当連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社タイトーの業務用通信カラオケ事業を譲渡しております。</p> <p>①分離先企業の名称 株式会社エクシング</p> <p>②分離した事業の内容 当社の連結子会社である株式会社タイトーの業務用通信カラオケ事業</p> <p>③事業分離を行った主な理由 当社は、平成17年9月に株式会社タイトーを連結子会社として以来、グループ全体の中長期的な成長戦略を検討してまいりました。その中で、業務用通信カラオケ事業については、株式会社エクシングに事業譲渡することがグループ全体の企業価値の増大に資するとの結論に至りました。</p> <p>④事業分離日 平成18年7月3日</p> <p>⑤事業分離の概要 株式会社タイトーは、平成18年4月27日開催の取締役会において、業務用通信カラオケ事業を会社分割により分社化し、分社化した新会社の保有株式の全部を株式会社エクシングへ譲渡することにより、業務用通信カラオケ事業を株式会社エクシングへ譲渡することを決議いたしました。</p> <p>⑥持分変動差額の金額及び会計処理 該当事項はありません。</p> <p>⑦分離した事業が含まれている事業区分の名称 AM等事業</p> <p>⑧当連結会計期間の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額</p> <table data-bbox="1061 1168 1340 1266"> <tr> <td>売上高</td> <td>1,248百万円</td> </tr> <tr> <td>営業損失</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>経常損失</td> <td>217百万円</td> </tr> </table>	売上高	1,248百万円	営業損失	97百万円	経常損失	217百万円
売上高	1,248百万円													
営業損失	97百万円													
経常損失	217百万円													
売上高	1,248百万円													
営業損失	97百万円													
経常損失	217百万円													

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,103.32円	1株当たり純資産額 1,203.53円	1株当たり純資産額 1,168.91円
1株当たり中間純利益金額 30.03円	1株当たり中間純利益金額 47.04円	1株当たり当期純利益金額 105.06円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 29.90円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 46.82円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 104.71円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	3,319	5,211	11,619
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,319	5,211	11,619
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,555	110,792	110,600
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	470	507	366
(うち新株予約権)(千株)	(470)	(507)	(366)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月18日定時株主総会決議のストック・オプション及び平成17年11月9日取締役会決議の新株予約権付社債の発行。なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年6月18日定時株主総会決議のストック・オプション及び平成17年11月9日取締役会決議の新株予約権付社債の発行。なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年6月18日定時株主総会決議のストック・オプション及び平成17年11月9日取締役会決議の新株予約権付社債の発行。なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>ストックオプション付与の件</p> <p>平成19年11月19日開催の取締役会において、会社法に基づくストック・オプションとしての新株予約権の付与を決議いたしました。当該ストック・オプションにつきましては、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)に基づき、「株式報酬費用」として、平成19年11月20日から平成23年11月19日までの間に概算589百万円発生する見込みであります。</p> <p>(1) 付与日 平成19年12月4日 (2) 新株予約権の数 11,200個 (新株予約権1個につき当社普通株式100株) (3) 発行価格 無償 (4) 権利行使時の1株当たり払込金額 3,706円 (5) 権利行使期間 自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日 (6) 割当を受ける者 当社の役員 5名 当社の従業員 51名 当社子会社の役員 2名 当社子会社の従業員 6名</p> <p>詳細につきましては「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 (平成19年11月19日開催の取締役会決議)」に記載のとおりであります。</p>	<p>ストックオプション付与の件</p> <p>平成19年6月23日開催の第27回定時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定による新株予約権を当社取締役に対する報酬等の一部として付与することを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 当社取締役の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務遂行の対価として、ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権の要領 ①新株予約権の割当を受ける者 当社取締役 ②新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式450,000株を1年間の上限とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。 ③新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。 ④新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前6ヶ月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とすることができる。なお、新株予約権割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他1株当たりの価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換価額の修正をいたしました。</p> <p>1. 転換価額の修正 現行転換価額5,100円から新転換価額3,400円に修正いたしました。</p> <p>2. 適用日 平成18年11月20日以降</p> <p>3. 修正事由 当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用によるものです。</p>	<p>2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換価額の修正をいたしました。</p> <p>1. 転換価額の修正 現行転換価額3,400円から新転換価額3,439.8円に修正いたしました。</p> <p>2. 適用日 平成19年11月19日以降</p> <p>3. 修正事由 当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用によるものです。</p>	<p>-----</p>
<p>当社は、当社北米事業を統括する持株会社として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. を平成18年11月に設立いたしました。</p> <p>1. 設立の理由及び経過 当社は、当社グループの北米事業の一体的推進を目的として、北米における当社グループ会社を統括する持株会社（子会社）として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. を平成18年11月に設立いたしました。そして平成18年12月6日における当社の子会社であるSQUARE ENIX, INC. 及びSQUARE PICTURES, INC. の株式19,100千米ドルの現物出資により、同社は、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく特定子会社となりました。</p> <p>2. 設立した子会社の概要 (1) 商号 SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. (2) 代表者 和田 洋一 (3) 所在地 999 North Sepulveda Boulevard, Third Floor El Segundo, California 90245, U. S. A. (4) 設立年月日 平成18年11月8日 (5) 主な事業の内容 北米における当社グループ会社の株式持分保有及び事業管理 (6) 決算期 3月31日 (7) 資本の額 19,100千米ドル (平成18年12月6日現在)</p> <p>3. 取得前後の所有株式の状況 当社連結グループにおける株式の所有状況（異動前後ともに100%）に変更はありません。</p> <p>4. 今後の見通し 今回の特定子会社の設立に関して当期の業績見通しの変更はありません。</p>	<p>-----</p>	<p>-----</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>平成17年11月25日に発行した2010年満期円貨建新株予約権付社債につき、平成19年10月1日から平成19年11月30日までの権利行使による株式への転換は次のとおりであります。</p> <p>①社債の減少額 11,000百万円</p> <p>②資本金の増加額 5,499百万円</p> <p>③資本準備金の増加額 5,499百万円</p> <p>④増加した株式の種類及び株数 当社普通株式 3,235,293株</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		69,290		45,756		72,145		
2. 売掛金		11,557		12,720		11,525		
3. 有価証券		—		26,034		—		
4. たな卸資産		937		1,051		770		
5. コンテンツ制作勘定		9,389		13,447		11,936		
6. 関係会社未収合併 交付金		50,173		—		—		
7. 関係会社短期貸付 金		2,352		1,266		594		
8. 繰延税金資産		1,578		2,215		4,940		
9. その他		912		1,343		1,262		
貸倒引当金		△107		△253		△16		
流動資産合計			146,085	80.6	103,580	53.4	103,159	53.2
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物	※1	1,802		1,657		1,707		
(2) 工具器具備品	※1	2,524		3,127		2,407		
(3) 土地		3,622		3,589		3,589		
(4) その他	※1	2		2		2		
計			7,952	4.4	8,376	4.3	7,707	4.0
2. 無形固定資産			863	0.5	659	0.4	731	0.4
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		961		286		221		
(2) 関係会社株式		13,502		12,772		13,494		
(3) 関係会社長期貸 付金		—		58,000		58,300		
(4) 長期前払費用		295		248		271		
(5) 差入保証金		2,772		2,815		2,825		
(6) 繰延税金資産		6,547		4,714		4,734		
(7) その他		2,238		2,491		2,351		
貸倒引当金		—		△11		—		
計			26,317	14.5	81,317	41.9	82,197	42.4
固定資産合計			35,133	19.4	90,353	46.6	90,636	46.8
資産合計			181,219	100.0	193,933	100.0	193,796	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債	※2							
1. 買掛金		2,244		1,933		2,630		
2. 未払金		1,317		1,373		1,455		
3. 未払法人税等		117		130		208		
4. 前受金		193		386		135		
5. 賞与引当金		854		1,028		1,310		
6. 返品調整引当金		1,040		1,005		1,078		
7. その他		2,208		1,364		1,082		
流動負債合計			7,976	4.4	7,222	3.7	7,900	4.1
II 固定負債								
1. 社債			50,000		48,000		50,000	
2. 退職給付引当金			1,142		1,298		1,224	
3. 役員退職引当金			67		115		110	
4. その他			134		146		140	
固定負債合計			51,344	28.3	49,560	25.6	51,476	26.5
負債合計			59,320	32.7	56,783	29.3	59,377	30.6
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金			7,825	4.3	9,290	4.8	8,038	4.2
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		37,060		38,524		37,273		
(2) その他資本剰余金		5		6		6		
資本剰余金合計			37,066	20.5	38,531	19.8	37,279	19.2
3. 利益剰余金								
(1) 利益準備金		885		885		885		
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		29,522		29,522		29,522		
繰越利益剰余金		46,697		59,531		59,246		
利益剰余金合計			77,104	42.6	89,939	46.4	89,654	46.3
4. 自己株式			△516	△0.3	△576	△0.3	△540	△0.3
株主資本合計			121,480	67.1	137,183	70.7	134,431	69.4
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金			418		△33		△12	
評価・換算差額等合計			418	0.2	△33	△0.0	△12	△0.0
純資産合計			121,898	67.3	137,150	70.7	134,419	69.4
負債純資産合計			181,219	100.0	193,933	100.0	193,796	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高			27,764 100.0		32,162 100.0		62,852 100.0
II 売上原価			11,770 42.4		14,100 43.8		24,891 39.6
売上総利益			15,994 57.6		18,062 56.2		37,960 60.4
返品調整引当金戻 入額			936 3.4		1,078 3.3		936 1.5
返品調整引当金繰 入額			1,040 3.7		1,005 3.1		1,078 1.7
差引売上総利益			15,890 57.3		18,134 56.4		37,818 60.2
III 販売費及び一般管理 費			8,649 31.2		10,893 33.9		18,801 29.9
営業利益			7,241 26.1		7,241 22.5		19,017 30.3
IV 営業外収益	※1		211 0.8		617 1.9		677 1.0
V 営業外費用	※2		0 0.0		1,145 3.5		0 0.0
経常利益			7,453 26.9		6,713 20.9		19,694 31.3
VI 特別利益	※3		67 0.2		0 0.0		577 0.9
VII 特別損失	※ 4, 5		26 0.1		769 2.4		362 0.5
匿名組合損益分配 前税引前中間(当 期)純利益			7,493 27.0		5,944 18.5		19,909 31.7
匿名組合損益分配 額			9 0.0		5 0.0		16 0.0
税引前中間(当期) 純利益			7,484 27.0		5,938 18.5		19,893 31.7
法人税、住民税及 び事業税		△1		126		4	
法人税等還付金		△113		△0		△113	
法人税等調整額		3,090	2,975 10.7	2,758	2,884 9.0	1,838	1,729 2.8
中間(当期)純利 益			4,508 16.3		3,053 9.5		18,164 28.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,803	37,038	6	37,044	885	29,522	44,399	74,806	△506	119,149
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	22	22		22						44
利益処分による配当							△2,210	△2,210		△2,210
中間純利益							4,508	4,508		4,508
自己株式の処分			△0	△0					1	1
自己株式の取得									△12	△12
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	22	22	△0	21	-	-	2,297	2,297	△10	2,330
平成18年9月30日 残高 (百万円)	7,825	37,060	5	37,066	885	29,522	46,697	77,104	△516	121,480

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	531	531	119,681
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			44
利益処分による配当			△2,210
中間純利益			4,508
自己株式の処分			1
自己株式の取得			△12
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△113	△113	△113
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△113	△113	2,217
平成18年9月30日 残高 (百万円)	418	418	121,898

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,038	37,273	6	37,279	885	29,522	59,246	89,654	△540	134,431
中間会計期間中の変動額										
新株予約権付社債の新株予約権の行使	999	999		999						1,999
新株の発行	251	251		251						503
剰余金の配当							△2,768	△2,768		△2,768
中間純利益							3,053	3,053		3,053
自己株式の処分			0	0					0	0
自己株式の取得									△36	△36
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,251	1,251	0	1,251	—	—	284	284	△35	2,752
平成19年9月30日 残高 (百万円)	9,290	38,524	6	38,531	885	29,522	59,531	89,939	△576	137,183

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△12	△12	134,419
中間会計期間中の変動額			
新株予約権付社債の新株予約権の行使			1,999
新株の発行			503
剰余金の配当			△2,768
中間純利益			3,053
自己株式の処分			0
自己株式の取得			△36
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△20	△20	△20
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△20	△20	2,731
平成19年9月30日 残高 (百万円)	△33	△33	137,150

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,803	37,038	6	37,044	885	29,522	44,399	74,806	△506	119,149
事業年度中の変動額										
新株の発行	234	234		234						469
利益処分による配当							△2,210	△2,210		△2,210
剰余金の配当							△1,105	△1,105		△1,105
当期純利益							18,164	18,164		18,164
自己株式の処分			△0	△0					2	2
自己株式の取得									△37	△37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	234	234	△0	234	—	—	14,847	14,847	△34	15,282
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,038	37,273	6	37,279	885	29,522	59,246	89,654	△540	134,431

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	531	531	119,681
事業年度中の変動額			
新株の発行			469
利益処分による配当			△2,210
剰余金の配当			△1,105
当期純利益			18,164
自己株式の処分			2
自己株式の取得			△37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△544	△544	△544
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△544	△544	14,738
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△12	△12	134,419

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算出しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) たな卸資産 商製品 月別総平均法による原価法 コンテンツ制作勘定 個別法による原価法 仕掛品 月別総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商製品 同左 コンテンツ制作勘定 同左 _____</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算出しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) たな卸資産 商製品 同左 コンテンツ制作勘定 同左 _____</p> <p>貯蔵品 同左</p>						
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。（ただ し、平成10年4月1日以降に取得した建 物（建物附属設備を除く）は定額法） を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであり ます。</p> <table border="0" data-bbox="212 1146 566 1233"> <tr> <td>建物</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	50年	建物附属設備	3～18年	工具器具備品	3～15年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期 間より、平成19年4月1日以降に取得し た有形固定資産について、改正後の法人 税法に基づく減価償却の方法に変更して おります。これにより、営業利益、経常 利益及び税引前中間純利益はそれぞれ88 百万円減少しております。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月 31日以前に取得した資産については、改 正前の法人税法に基づく減価償却の方法 の適用により取得価額の5%に到達した 事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を5年間 にわたり均等償却し、減価償却費に含め て計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税 引前中間純利益がそれぞれ4百万円減少 しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>
建物	50年							
建物附属設備	3～18年							
工具器具備品	3～15年							

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、のれんは5年間の定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当中間会計期間以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当中間会計期間以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフト等の返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当事業年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフト等の返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は121,898百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は134,419百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,619百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 偶発債務 債務保証 当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX, INC.のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC.に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成18年9月末日現在、発生している債務は14百万ドルであります。また、当社グループの借入枠として、限度額61,000百万円の当座貸越契約を設定しております。株式会社タイトーが使用した場合、その使用額に対し債務を保証しております。なお、平成18年9月末日現在発生している債務はありません。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,559百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 同左</p> <p>3 偶発債務 債務保証 当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX, INC.のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC.に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成19年9月末日現在、発生している債務は、0.2百万米ドルであります。</p> <p>当社グループの借入枠として、限度額20,000百万円の当座貸越契約を設定しております。連結子会社である株式会社タイトーが使用した場合、その使用額に対し債務を保証しております。なお、平成19年9月末日現在発生している債務はありません。</p> <p>当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社三菱東京UFJ銀行との銀行取引に関する一切の債務につき、1,500百万円を極度とする保証を行っております。なお、平成19年9月末日現在発生している債務は90百万円であります。</p> <p>当社は、連結子会社である株式会社タイトーの芙蓉総合リース株式会社に対するアミューズメント機器のオペレーティング・リース取引に係る債務について保証を行っております。なお、平成19年9月末日現在発生している債務は、3,359百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,409百万円</p> <p>※2 —————</p> <p>3 偶発債務 債務保証 当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX, INC.のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC.に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成19年3月末日現在発生している債務は0.9百万米ドルであります。また、当社グループの借入枠として、限度額20,000百万円の当座貸越契約を設定しております。株式会社タイトーが使用した場合、その使用額に対し債務を保証しております。なお、平成19年3月末日現在発生している債務はありません。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 69百万円 受取配当金 5百万円 受取賃貸料 27百万円 為替差益 66百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 396百万円 受取配当金 5百万円 受取賃貸料 35百万円 有価証券利息 84百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 290百万円 受取配当金 6百万円 受取賃貸料 66百万円 為替差益 226百万円
※2 営業外費用の主要項目 当中間会計期間における主要な営業外費用はありません。	※2 営業外費用の主要項目 貸倒引当金繰入額 243百万円 コンテンツ廃棄損 876百万円 為替差損 22百万円	※2 営業外費用の主要項目 当事業年度における主要な営業外費用はありません。
※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入額 66百万円	※3 特別利益の主要項目 _____	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 408百万円 貸倒引当金戻入益 158百万円
※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 26百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 53百万円 関係会社株式評価損 716百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産売却損 17百万円 固定資産除却損 147百万円 投資有価証券評価損 157百万円
※5 減損損失 当中間会計期間において、該当事項はありません。	※5 減損損失 当中間会計期間において、該当事項はありません。	※5 減損損失 当事業年度において、該当事項はありません。
6 減価償却実施額 有形固定資産 537百万円 無形固定資産 196百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 733百万円 無形固定資産 137百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 1,133百万円 無形固定資産 395百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	182	4	0	186
合計	182	4	0	186

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	193	10	0	204
合計	193	10	0	204

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	182	12	0	193
合計	182	12	0	193

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 360 561 600"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>74</td> <td>71</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74</td> <td>71</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="199 829 561 917"> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="199 1179 561 1233"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	74	71	2	合計	74	71	2	1年内	2百万円	1年超	－百万円	合計	2百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 開示すべき重要な資産はありません。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 開示すべき重要な資産はありません。</p>
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																					
工具器具備品	74	71	2																					
合計	74	71	2																					
1年内	2百万円																							
1年超	－百万円																							
合計	2百万円																							
支払リース料	7百万円																							
減価償却費相当額	7百万円																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

前事業年度末（平成19年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>ストックオプション付与の件</p> <p>平成19年11月19日開催の取締役会において、会社法に基づくストック・オプションとしての新株予約権の付与を決議いたしました。当該ストック・オプションにつきましては、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)に基づき、「株式報酬費用」として、平成19年11月20日から平成23年11月19日までの間に概算523百万円発生する見込みであります。</p> <p>(1) 付与日 平成19年12月4日</p> <p>(2) 新株予約権の数 9,950個 (新株予約権1個につき当社普通株式100株)</p> <p>(3) 発行価格 無償</p> <p>(4) 権利行使時の1株当たり払込金額 3,706円</p> <p>(5) 権利行使期間 自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日</p> <p>(6) 割当を受ける者 当社の役員 5名 当社の従業員 51名</p> <p>詳細につきましては「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 (平成19年11月19日開催の取締役会決議)」に記載のとおりであります。</p>	<p>ストックオプション付与の件</p> <p>平成19年6月23日開催の第27回定時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定による新株予約権を当社取締役に対する報酬等の一部として付与することを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) ストックオプションとして新株予約権を発行する理由</p> <p>当社取締役の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務遂行の対価として、ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権の要領</p> <p>① 新株予約権の割当を受ける者 当社取締役</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式450,000株を1年間の上限とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。</p> <p>③ 新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前6ヶ月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とすることができる。なお、新株予約権割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他1株当たりの価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換価額の修正をいたしました。</p> <p>1. 転換価額の修正 現行転換価額5,100円から新転換価額3,400円に修正いたしました。</p> <p>2. 適用日 平成18年11月20日以降</p> <p>3. 修正事由 当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用によるものです。</p>	<p>2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換価額の修正をいたしました。</p> <p>1. 転換価額の修正 現行転換価額3,400円から新転換価額3,439.8円に修正いたしました。</p> <p>2. 適用日 平成19年11月19日以降</p> <p>3. 修正事由 当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用によるものです。</p>	<p>—————</p>
<p>当社は、平成18年11月30日において、当社の関係会社である株式会社タイトーに対して貸付を行っております。</p> <p>1. その旨及び理由 運転資金</p> <p>2. 金額 58,800百万円</p> <p>3. 弁済方法 平成18年12月31日を第1回とし、以後、毎月末日に50百万円を分割返済し、平成19年3月31日に元金の残額を一括返済</p> <p>4. 金利 全国銀行協会連合会が公表する平成18年11月29日の4ヶ月物の日本円TIBORに0.21%を加算したレート（年365日の日割計算）</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>当社は、当社北米事業を統括する持株会社として、 SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. を平成18年11月に設立いたしました。</p> <p>1. 設立の理由及び経過 当社は、当社グループの北米事業の一体的推進を目的として、北米における当社グループ会社を統括する持株会社（子会社）として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. を平成18年11月に設立いたしました。そして平成18年12月 6 日における当社の子会社であるSQUARE ENIX, INC. 及び SQUARE PICTURES, INC. の株式19,100千米ドルの現物出資により、同社は、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく特定子会社となりました。</p> <p>2. 設立した子会社の概要 (1) 商号 SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. (2) 代表者 和田 洋一 (3) 所在地 999 North Sepulveda Boulevard, Third Floor El Segundo, California 90245, U.S.A. (4) 設立年月日 平成18年11月 8 日 (5) 主な事業の内容 北米における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理 (6) 決算期 3月31日 (7) 資本の額 19,100千米ドル (平成18年12月 6 日現在)</p> <p>3. 取得前後の所有株式の状況 当社連結グループにおける株式の所有状況（異動前後ともに100%）に変更はありません。</p> <p>4. 今後の見通し 今回の特定子会社の設立に関して当期の業績見通しの変更はありません。</p>		
	<p>平成17年11月25日に発行した2010年満期円貨建新株予約権付社債につき、平成19年10月 1 日から平成19年11月30日までの権利行使による株式への転換は次のとおりであります。</p> <p>①社債の減少額 11,000百万円 ②資本金の増加額 5,499百万円 ③資本準備金の増加額 5,499百万円 ④増加した株式の種類及び株数 当社普通株式 3,235,293株</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>当社完全子会社SQUARE ENIX LTD.「SEL」が英国法人Vodafone Group Services Limited（「Vodafone」）とMaster Global Content Acquisition Agreement（「本契約」）を締結しております。本契約により、下記のような債務保証を行っております。</p> <p>①保証対象 SELが本契約に基づいてVodafoneに提供することとなる携帯電話用コンテンツ、マーケティング資料、または商標が第三者の知的財産権を侵害することにより生じた損害賠償債務のうち、SELが履行できない部分</p> <p>②保証限度額 5百万米ドル</p>	

(2) 【その他】

中間配当

第28期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）中間配当については、平成19年11月19日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 中間配当金の総額	1,115百万円
(ロ) 1株当たり中間配当金	10円00銭
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月7日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第27期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年11月19日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年11月19日関東財務局長に提出。

(3) 訂正報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を提出いたしましたが、未定であった事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

平成19年12月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を提出いたしましたが、未定であった事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

平成19年12月4日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社スクウェア・エニックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢口 哲成 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社スクウェア・エニックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社スクウェア・エニックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢口 哲成 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社スクウェア・エニックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。